

■2025年12月 水質検査結果（市内末端じゃ口）

全ての末端じゃ口において水質基準をクリアしており、水質管理目標設定項目についても良好な結果となっていました。

●水質基準項目（法令で基準値を守ることでとされている項目）

No.	項目及び単位 () は法令で定められた基準値を示す	明石川 浄水場系	鳥羽 浄水場系	西部 配水場系	魚住 浄水場系	
		(大蔵海岸)	(船上浄化 センター)	(大久保分 署)	(二見浄化 センター)	
検 査 日		12月2日	12月16日	12月9日	12月9日	
-	水温 °C	-	16.7	15	15.7	16.6
1	一般細菌 個/mL (100以下)	0	0	0	0	
2	大腸菌 MPN/100mL (検出されないこと)	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物 mg/L (0.003以下)	-	-	-	-	
4	水銀及びその化合物 mg/L (0.0005以下)	-	-	-	-	
5	セレン及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
6	鉛及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
7	ヒ素及びその化合物 mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
8	六価クロム mg/L (0.02以下)	-	-	-	-	
9	亜硝酸態窒素 mg/L (0.04以下)	-	-	-	-	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 mg/L (10以下)	-	-	-	-	
12	フッ素及びその化合物 mg/L (0.8以下)	-	-	-	-	
13	ホウ素及びその化合物 mg/L (1.0以下)	-	-	-	-	
14	四塩化炭素 mg/L (0.002以下)	-	-	-	-	
15	1,4-ジオキサン mg/L (0.05以下)	-	-	-	-	
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン mg/L (0.04以下)	-	-	-	-	
17	ジクロロメタン mg/L (0.02以下)	-	-	-	-	
18	テトラクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
19	トリクロロエチレン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
20	ベンゼン mg/L (0.01以下)	-	-	-	-	
21	塩素酸 mg/L (0.6以下)	-	-	-	-	
22	クロロ酢酸 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-	
23	クロロホルム mg/L (0.06以下)	0.002	0.001	0.002	<0.001	
24	ジクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-	
25	ジブromクロロメタン mg/L (0.1以下)	0.004	0.009	0.002	<0.001	
26	臭素酸 mg/L (0.01以下)	0.0005	0.0005	0.0002	0.0002	
27	総トリハロメタン mg/L (0.1以下)	0.012	0.026	0.007	<0.001	
28	トリクロロ酢酸 mg/L (0.03以下)	-	-	-	-	
29	ブromジクロロメタン mg/L (0.03以下)	0.003	0.004	0.003	<0.001	
30	ブromホルム mg/L (0.09以下)	0.003	0.012	<0.001	<0.001	
31	ホルムアルデヒド mg/L (0.08以下)	-	-	-	-	
32	亜鉛及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
33	アルミニウム及びその化合物 mg/L (0.2以下)	0.01	0.01	0.01	<0.01	
34	鉄及びその化合物 mg/L (0.3以下)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	
35	銅及びその化合物 mg/L (1.0以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
36	ナトリウム及びその化合物 mg/L (200以下)	34	31	16	20	
37	マンガン及びその化合物 mg/L (0.05以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
38	塩化物イオン mg/L (200以下)	34	67	24	38	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) mg/L (300以下)	72	93	47	52	
40	蒸発残留物 mg/L (500以下)	180	260	130	170	
41	陰イオン界面活性剤 mg/L (0.2以下)	-	-	-	-	
42	ジオキシベンゼン mg/L (0.00001以下)	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	
43	2-メチルイソボルネオール mg/L (0.00001以下)	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001	
44	非イオン界面活性剤 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-	
45	フェノール類 mg/L (0.005以下)	-	-	-	-	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) mg/L (3以下)	0.5	0.6	0.5	0.2	
47	pH値 (5.8以上8.6以下)	6.8	7.3	7.0	6.8	
48	味 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	臭気 (異常でないこと)	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度 度 (5以下)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
51	濁度 度 (2以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

●水質管理目標設定項目（水質管理上留意すべき項目）

No.	項目及び単位 () は法令で定められた目標値を示す	明石川 浄水場系	鳥羽 浄水場系	西部 配水場系	魚住 浄水場系
		(大蔵海岸)	(船上浄化 センター)	(大久保分 署)	(二見浄化 センター)
1	アンチモン及びその化合物 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
2	ウラン及びその化合物 mg/L (0.002以下)	-	-	-	-
3	ニッケル及びその化合物 mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
5	1,2-ジクロロエタン mg/L (0.004以下)	-	-	-	-
8	トルエン mg/L (0.4以下)	-	-	-	-
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) mg/L (0.08以下)	-	-	-	-
10	亜塩素酸 mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
12	二酸化塩素 (注1) mg/L (0.6以下)	-	-	-	-
13	ジクロロアセトニトリル mg/L (0.01以下)	-	-	-	-
14	抱水クロラール mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
15	農薬類 (1以下)	-	-	-	-
16	残留塩素 mg/L (1以下)	0.5	0.5	0.5	0.5
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (注2) mg/L (10以上100以下)	72	93	47	52
18	マンガン及びその化合物 mg/L (0.01以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
19	遊離炭酸 mg/L (20以下)	6.6	4.0	5.7	12
20	1,1,1-トリクロロエタン mg/L (0.3以下)	-	-	-	-
21	メチル-t-ブチルエーテル mg/L (0.02以下)	-	-	-	-
22	有機物等(過マンガノ酸がらみ消費量) mg/L (3以下)	-	-	-	-
23	臭気強度(TON) (3以下)	-	-	-	-
24	蒸発残留物 (注2) mg/L (30以上200以下)	180	260	130	170
25	濁度 度 (1以下)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	pH値 (注3) (7.5程度)	6.8	7.3	7.0	6.8
27	腐食性(ランゲリア指数) (注3) (-1程度以上、極力0)	-	-	-	-
28	従属栄養細菌 個/mL (2000以下)	-	-	-	-
29	1,1-ジクロロエチレン mg/L (0.1以下)	-	-	-	-
30	アルミニウム及びその化合物 mg/L (0.1以下)	0.01	0.01	0.01	<0.01
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (注4) mg/L (0.000050以下)	<0.000005	0.000008	<0.000005	<0.000005

※表中の記号「-」は今回の検査対象外の項目です。また記号「<」は検出されなかったという意味です。

(注1) 浄水処理の消毒に使用していないため、検査を行いません。

(注2) 目標値を超える場合もありますが、これは水道原水に含まれている「ミネラル成分」などによる影響です。

なお、基準値は下回っており安心してご利用できます。

(注3) 水道管等に対する腐食の影響度を示すもので、「人の健康」や「水のおいしさ」等とは直接関係しません。

(注4) 明石川浄水場系、鳥羽浄水場系の測定日は12月19日です。